

公益社団法人  
神奈川県理学療法士会



笑顔を支え続けたい



## ごあいさつ

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 会長 林 克郎

(公社) 神奈川県理学療法士会は、県民の皆様の「健康と生活を支える」をモットーに、理学療法士の職能団体として「県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する」「理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する」「理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する」を目標として活動しております。

その内容は、県民向け健康増進事業をはじめ、介護予防事業、スポーツ支援事業、学術啓発事業、その他多岐にわたっております。医学の発展や社会の変化に応じ、自己研鑽に励み、広く県民の皆様が必要とされる技術と情報を提供し続けることが、本会の役割と考えております。

昭和45年(1970年)に任意団体として64人の会員で発足以来、平成25年に公益社団法人となり、現在(平成28年)の会員数は約5,000人となっております。この増加は医療環境や社会環境の変化に伴う社会のニーズの表れであり、期待の大きさを表しているものと推察しております。一方、会員のほとんどは病院やクリニック、介護保険事業所に所属しており、地域に根差した活動に多くの期待が寄せられていますが十分にお応えできていない実情も存在しております。「理学療法士」がこの日本に国家資格として誕生したのは昭和41年でした。それ以来、約半世紀余りの月日が過ぎ、「リハビリテーション」の言葉は社会一般に浸透してきました。しかし、そのリハビリテーションの現場で従事する「理学療法士」という名称については、まだまだ馴染みの薄い言葉ではないでしょうか。一方で、高校生の将来なりたい職業の上位5番以内に「理学療法士」が含まれており、高校生にはかなり人気の高い職業の一つになっているようです。自分自身がスポーツでケガをした際、そのリハビリテーションを「理学療法士」から受けこの仕事にあこがれを持つ高校生や、ご家族が脳卒中(脳の血管が詰まったり破れたりして片半身に麻痺がおこる)の病に倒れベッド上で寝たきりだったのが、「理学療法士」によるリハビリテーションでまた歩いて元の生活に戻られる姿を垣間見た高校生が、この仕事にやりがいを感じてくれたのだと思います。

さて(公社) 神奈川県理学療法士会は2025年を目前に控え、高齢者の増加に伴う医療費の高騰並びに要介護者の急増に対し、リハビリテーション医療従事者である「理学療法士」が関わる事で少しでもそれらを抑制し軽減することに寄与すべく、数多くの研修会や公開セミナーを開催しております。また、地域包括ケアシステムの中で「理学療法士」が、対象者一人ひとりの身体機能を見極め、個々の特徴に応じた家庭や施設での生活や社会参加を医学的視点に基づいて支援できるよう、県内を12ブロックに分け市区町村の行政や関係団体との連携を図っています。2025年問題の解決に向け、少しでも社会のお役に立てるよう関係の皆様には益々のご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後に、冒頭でもお書きしましたが、リハビリテーションに対する社会のニーズの高まりは目を見張るばかりです。しかし、そのニーズに対し我々「理学療法士」が当事者として関わっていることについて、県民の皆様には十分にご理解を頂いていないように感じております。今回、本会並びに理学療法士の活動を少しでもご理解いただけるようこのリーフレットを作成することとなりました。これを機会に「理学療法士」の社会での理解が一層進むことを期待し、県民の皆さん一人ひとりが住み慣れた社会の中で、「生き生きと、活き活きと、粋々と」生活されるよう、本会会員が力を合わせ、保健、医療、介護、福祉、生活の現場でお役にたてることを祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

平成28年10月

## 各局のご紹介

### 社会局

スポーツ支援部（障害者スポーツ支援係含）・健康増進部・公益事業推進部で編成しております。

いずれの部も、国会定款に定めますところの、「理学療法を通じ、県民の皆様の保健・医療・福祉の発展に寄与する。」もしくは、「理学療法の専門知識及び技術を、広く県民の皆様に普及啓発する。」ことを目的として、医療保険における患者様・介護保険におけるご利用者様としてではなく、社会生活を営んでいらっしゃる県民の皆様の生活の場で、本会会員の資質、および理学療法の知識と技術を提供する、直接公益事業を展開いたします。

事業はホームページに逐次公開いたします。ぜひご覧ください。

### 職能局

職能局は、急性期・回復期・生活期にある患者様や利用者様、障害を持つお子様に関わる理学療法士がより正しい知識を持って携わることが出来るように、医療保険や介護保険の情報を収集し提供しています。

また、小児領域施設の職員の方や養護学校の先生方、障害者総合支援法の施設職員の方などに知識と技術の提供をしています。障害を持つお子様の保護者の方に対するセミナーも企画、開催しています。福祉用具や住宅改修など環境に関する知識の提供をしています。

このように、理学療法士や他職種の方に知識や技術の提供をすることによって、病気やケガ等による障害を持つ県民の皆様に良い関わりが出来るように支援しています。

### 学術局

理学療法士の学術・技能の向上を目的とし「臨床－教育－研究」について各部で研修会・講習会・学術大会を開催しております。主に「臨床」は新人教育部・生涯学習部が、「教育」は臨床実習教育部が、「研究」は研究支援部・学術活動支援部が中心となって活動しております。それらの成果について、毎年学術大会部が担う学術大会や学術誌編集部で発刊される学術誌が設けられています。また、学術大会では県民を対象とした公開講座も開催しています。

研修会・講習会の開催地にも配慮し、県内全域における理学療法の質を担保し、理学療法の質を向上させ、県民に貢献することを目指しております。

### 事務局

事務局は本会の総務及び財務を担当しています。本会の顔として県民や官公庁、関係団体との窓口となり、各種問い合わせや後援依頼等を受け付けています。お問い合わせは本会の情報ネットワークと理学療法士の専門性を活かし誠実にお答えします。また、2013年に公益社団法人に移行した後も健全な財務運営を行っています。安定した基盤をもとに県民の健康と生活を支える公益事業推進を事務と財務の面から支援しています。その他に会員管理やホームページの運用を行っています。ホームページには「お問い合わせ方法」「県民や関連職種も参加できるイベント・講習会情報」を掲載しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

### 地域組織対策本部 災害対策委員会

わたしたち理学療法士は、災害が起きた際には被災された方々の生活を支援することや避難所での生活不活発病を予防する活動を行っています。（公社）神奈川県理学療法士会では、地域組織対策本部 災害対策委員会が中心となって神奈川県における災害対策活動を行ってまいりました。

今後も県民のみならずさまざまなニーズに応えられるよう、災害対策情報の発信や技術の向上などの活動に加え、各行政機関と連携を取りながら、地域での人の繋がりを作るサポートをしていきます。またわたしたち災害対策委員会の取り組みに対し、ご意見やご要望等がございましたらお知らせいただければ幸いです。

### 地域組織対策本部 地域包括ケアシステム推進委員会

当委員会は、2013年に地域包括ケアシステムを推進すべく「地域包括ケアシステム推進対策委員会」として発足いたしました。2015年度より、県内ブロック化の促進に向け設置された「地域組織対策本部」の人材育成部門として「地域包括ケアシステム推進委員会」と名称変更し、位置づけられています。地域包括ケアシステムに対応するためには、我々理学療法士は学術的知識に加え、マネジメント能力の向上が求められています。そのために地域包括ケア・介護予防推進リーダー育成に加え、士会独自のプログラムを実施し、自立支援の観点から広く県民のために貢献できる人材を育成しております。

## 主な活動紹介

### 学会

- ・年1回神奈川県理学療法士学会を実施。一般県民向けの公開講座を開催



### 公益・イベント

- ・理学療法の日である7月17日を中心に7月～8月までの期間を理学療法フェスタとして各地域にてイベントやセミナーを実施



- ・理学療法技術に関する講習会を実施



### 委託事業(平成27年度)

- ・神奈川県からの委託事業にて「職場管理者研修会」、「実習指導者研修会」、「神奈川県介護予防従事者研修(平成26年度より受託)」、「リハビリテーション専門職等介護予防指導講習(平成27年度より受託)」を実施

# 理学療法（理学療法士）について

理学療法とは病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能の維持・改善を目的に運動、温熱、電気、水、光線などの物理的手段を用いて行われる治療法です。

「理学療法士及び作業療法士法」第2条には「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義されています。

理学療法の対象者は主に運動機能が低下した人々ですが、そうなった原因は問わず、病気、けがはもとより、高齢や手術により体力が低下した方々などが含まれます。

最近では運動機能低下が予想される高齢者の予防対策、メタボリックシンドロームの予防、スポーツ分野でのパフォーマンス向上など障害を持つ人に限らず、健康な人々に広がりつつあります。また、運動・動作の専門性を生かし、福祉用具の適用相談、住宅改修相談も行います。

## 神奈川県理学療法士会の歩み

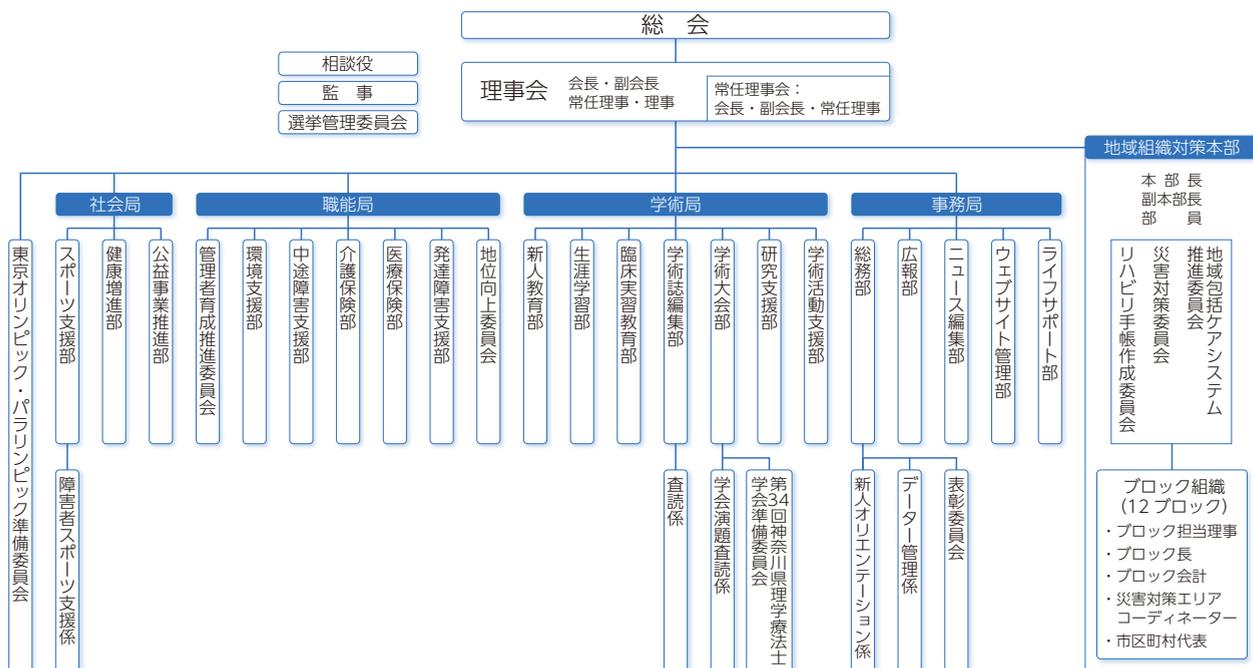
- 昭和40年（1965年） 理学療法士及び作業療法士法公布（法律137号）
- 昭和45年（1970年） 日本理学療法士協会神奈川県支会発足
- 昭和46年（1971年） 神奈川県理学療法士会に移行
- 平成8年（1996年） 社団法人格の取得
- 平成18年（2006年） 法人設立10周年
- 平成25年（2013年） 公益社団法人格の取得



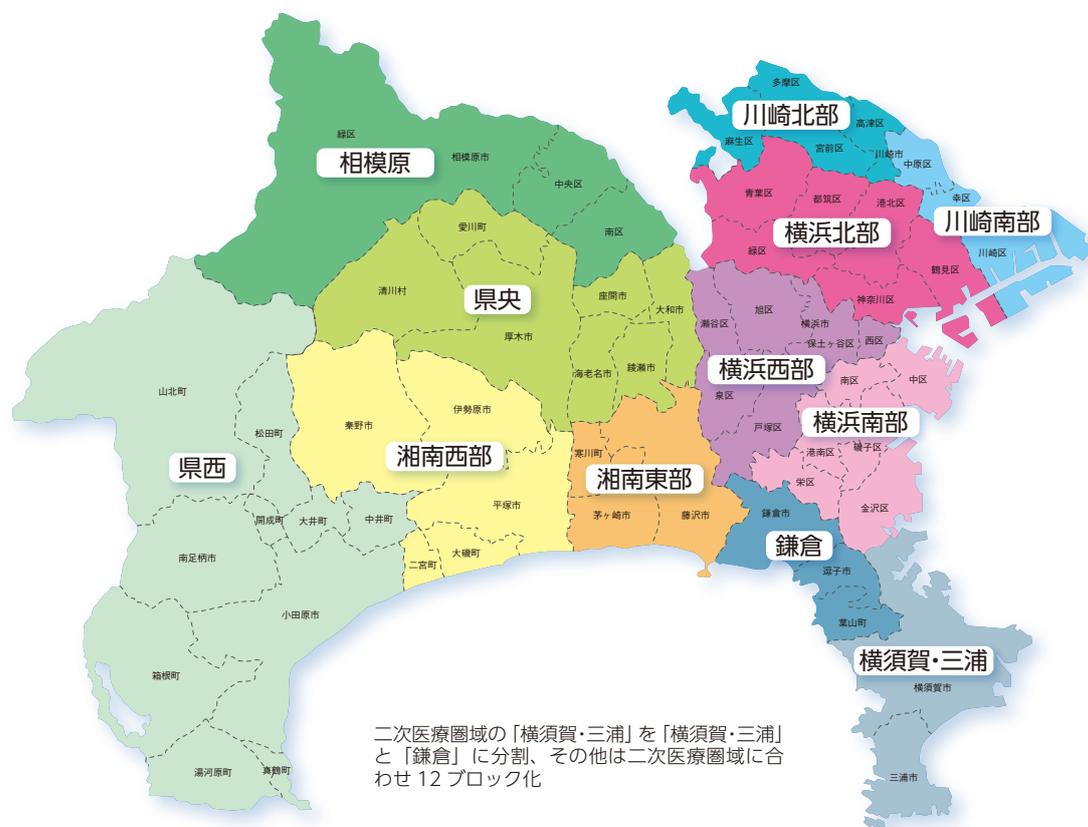
会員数 4,955 名、会員所属施設 796 施設、養成校数 7 校、賛助会員数 12 企業

平成28年12月1日現在

## 平成28年度（公社）神奈川県理学療法士会組織図



## ブロック紹介



ブロック名	市区町村
横浜北部	鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
横浜西部	西区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区
横浜南部	中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区
川崎北部	高津区、宮前区、多摩区、麻生区
川崎南部	川崎区、幸区、中原区
相模原	緑区、中央区、南区
横須賀・三浦	横須賀市、三浦市
鎌倉	鎌倉市、逗子市、葉山町
湘南東部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘南西部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
県西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

### ■問い合わせ先


 公益社団法人  
**神奈川県理学療法士会**  
 Kanagawa Physical Therapy Association  
 URL : <http://pt-kanagawa.or.jp/>

### 【事務局】

〒220-0003 横浜市西区楠町4番地12 アーリア20  
 TEL 045 (326) 3225 / FAX 045 (326) 3226